和光市選挙管理委員会会議録

		4.1	1光市選	手官 1	生妥具	(云云	莳 麦 亚 下	
開	催日	日時	平成27	年4月1	2 FI —	午前	6時4	5分開会
1511	IE I	- 1. J	1 /3% 2 1	1 1/1 1		午前	7時0	0 分閉会
開	催場	易所	市役所 6	階 60	2会議室			
〈埼玉県議会議員一般選挙関連議案〉								
議第	と第 6	7号	選挙人名簿から抹消することについて					
議案第68号 選挙事務従事者の委嘱について								
	委	員 長	浪	間		曻		
ш	委	員	庄	子	Š	工		
出	委	員	鳥	飼	孝	行		
席	委	員	上	田	隆	子		
者	事務	房局長	安	井	和	男		
	主	任	長	島	拓	央		
発	言	者		議			<u> </u>	
委員	長(浪間)	ただいまから選挙管理委員会を開催します。					
			本日の議案は2件でございます。議案第67号選挙人名簿か					
			ら抹消することについてを議題といたします。事務局から議案					
			の説明をお願いします。					
事務	局(長島)	(議案朗読及び説明)					
委員	長(浪間)	いかがですか。					
委員 (庄子)			名簿登録者数や当日有権者数について、報道機関の発表の数字					
								でしょうか。
事務局(長島)		長島)	名簿登録者数は告示日における有権者数ですが、当日有権者数					
			については、告示日から投票日までの死亡や転出による抹消					
			者、転出から4ヶ月経過したことによる抹消者等を差し引いた					
			数になっています。今お示ししている当日有権者数も、県内転					
			出者が和光の投票所に戻ってきて投票すると、当日有権者に加					
			えることになるので、この数字も変わってくることになり、す					
			べての投票が終了した後に確定します。報道機関がどの時点の					
			数字を使っているかで、数字が異なっているものと思われま					
			す。					
委員	委員長(浪間) ほか、ございませんか。							
委員	委員(全員) 異議なし。							
委員長(浪間) それでは、議案第67号は原案のとおり可決いたしまし						しました。		
次に議案第68号選挙事務従事者の委嘱についてを議是						てを議題とい		
			たします。	事務局から	議案の説	明をお願	いします	0
事務局(長島)			(議案朗読及び説明)					
委員	長(浪間)	いかがですた) ₂ °				

委員(全員)	異議なし。
委員長 (浪間)	それでは、議案第68号は原案のとおり可決いたしました。
	議事はすべて終了しました。
	本日の次第で、その他の事項はありますか。
事務局(長島)	その他の事項の連絡ですが、午前9時から、委員の皆様には各
	投票所の巡回をしていただきます。
	午後9時から中央公民館で開票ですが、委員の皆様には8時4
	5分の集合をお願いします。
委員長 (浪間)	統一地方選挙の前半戦が始まりました。無事に選挙を執行でき
	るよう、頑張りましょう。
	それでは、本日の委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

平成27年 6月 2日

委員	員長	
委	員	
委	員	 0